

自彊前進

題字 西村直子

NO. 38 令和5年12月1日(金)

新潟大学附属新潟中学校 学校だより

文責 教頭

※ 自彊前進…自ら努め励み、前に進むこと
(校歌3番の文言から)

附中生徒会の根幹

音楽のつどいを終え、2週間が経とうとしています。まさに『最響』な合唱発表した3年生も最上級生としての大きな役割を果たし、それぞれの進路に向けた取組に力を入れているところです。当校の4大行事を終えると、生徒会活動も代替わりの時期となります。

生徒会冊子(右写真)に記載されている『生徒会役員選挙規則』に基づいて選挙活動が行われました。会則第13条によって選出された選挙管理委員会を中心に、公正公平な選挙活動が行われています。委員長と副委員長を中心に、見通しをもって運営し、皆献身的に頑張っている様子が報告されています。

今回選出されるのは、生徒会正副委員長各1名、新聞部部長、応援団長、議長となります。他の公立中学校では、「新聞部」は他の専門部同様に、委員長から任命されるケースがほとんどです。しかしながら、当校では、選挙によって選出されることになっています。なぜだか答えられますか？

生徒会冊子のp9に、『生徒会機構図』が記載されています。この図を見ると、「新聞部」が他の機関から独立していることが分かります。生徒会会則第11条に、『新聞部会は、総会以外の他の機関から独立し、公正な立場に基づいて、生徒の学校生活全体について新聞の発行を中心として報道し、あわせて、会員の生徒会への関心を高め、生徒会世論の形成を助ける。』とあります。このことから、当校では新聞部長も選挙によって選出されることとなっているのです。

最近、学級審議などの場面で、生徒会冊子を開いて意見を述べ合うような姿がほとんど見られず、とても残念に思っています。

生徒会冊子には、当校の魂ともいえる、生徒会スローガン『自主独立・協同』の精神について語られています。これを知らずして、附中を語ることなど到底できません。

生徒会冊子には、『生活の心得』も掲載されており、『服装』や『持ち物』、『礼儀』など、日常生活に関わる指針が示されています。他の公立中学校の『校則』に相当するでしょうか？巷で言われる『ブラック校則』とは程遠く、生徒の自律を前提としたものになっています。

しかしながら、生徒会冊子p3に、次のような文言があることを、皆さんは気付いていますか？

④ 生活の心得について

しばらくの間、生活の心得は併記する。「憲章」が定着し、心得が不要になったと判断したときに会員全員の総意に基づき削除する。

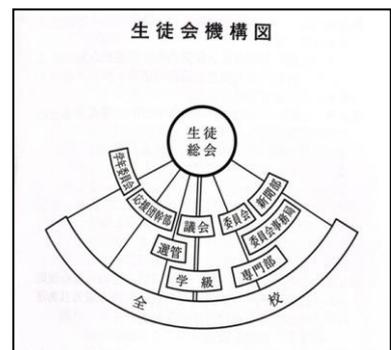
残念ながら『生活の心得』は生徒会冊子から削除されず、今もずっと残っています。

「自治」を大切にしている皆さんは、この状況をどのように捉えるでしょうか？

生徒会冊子を開いてみましょう。また、メディアルームには、過去の記念誌や附中生徒会誌『翔』のバックナンバーが保存されています。生徒会憲章に基づき、皆さんの先輩たちが、何について悩み、どのような工夫をし、行動してきたのか、それに触れることには大きな意味があると思います。



生徒会冊子



生徒会機構図